



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	営農主体の老齢化過程に関する一考察：胆振支庁・伊達市を素材として
Author(s)	吉野, 宣彦
Citation	農業経営研究, 13, 47-74
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36437
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_47-74.pdf



営農主体の老齢化過程に関する一考察

— 胆振支庁・伊達市を素材として —

吉 野 宣 彦

は じ め に

1. 伊達市における老齢化過程にある農家の経営的特徴

- (1) 後継ぎのいない農家の量的把握
- (2) 後継ぎのいない農家の経営的特徴

2. 営農主体の老齢化過程における経営の年次的変化

- (1) 調査地区及び調査農家の概要
- (2) 調査農家の老齢化過程における経営変化
- (3) 経営縮小過程と経営の諸変化

3. 営農主体の老齢化過程における経営問題

お わ り に

は じ め に

近年、後継ぎのいない老齢農家が増加傾向にあることが指摘されるようになった。「農業調査」によりこの点をみると、1984年の北海道における「後継ぎのいない世帯主60才以上の農家」は総農家戸数の13%になる。しかしながら、老齢農家の量的把握を行うための統計は現在十分に整備されてはいない。この「農業調査」においても「後継ぎ」は次代の世帯主にすぎず、農業経営の後継ぎの有無は把握されてはいない。

従って、老齢農家が現在どの様な量的な位置を占めているかという点、さらにどのような経営的な性格を持つのかという点はほとんど解明されていない段階にあるといってよい。しかし、その性格が明らかでないにもかかわらず、老齢農家を農地の供給者としてみるのが一般的である。老齢農家を農地供給、すなわち経営の縮小という経営活動の一側面の議論にのせる前に、これらの農家が現在どれだけ存在するのかという点、さらに一般農家と比較してどのような特徴があるのか、といった最も単純な統計的な整理がまずなされるべきである。その後で、老齢農家を農地問

題の研究対象とするうえでの接近視角を確定していくことが正攻法である。

仮に高齢農家を農地の供給する局面で考えた場合、高齢農家がいかなる経営上の問題をもち、いかなる生活上の問題をもち、これらの事象がいかなる条件の下で発現しているのかという点の把握が必要となる。従って、高齢農家の研究においては、農地供給に至るまでの過程、すなわち営農主体の老齢化過程の把握に焦点をあてることが重要である。そこで本稿では老齢化過程にある農家に注目し第一に、その量的な把握をおこない、第二に、その特徴を把握し、第三に、その特徴がいかなる経緯で生じるのかを明らかにし、最後に、高齢農家問題研究における接近視角を確定することを課題とする。

表1 支庁別高齢農家存在状況

	高 齢 専 業 農 家 数	後 継 ぎ 層 人 口 比
全道合計	7,422戸 (6.8%)	2.4
石 狩	563 (6.7)	2.0
空 知	1,453 (7.5)	2.0
上 川	1,513 (7.5)	1.8
留 萌	178 (6.1)	1.7
渡 島	428 (5.3)	2.0
桧 山	328 (7.3)	1.7
後 志	686 (9.3)	1.7
胆 振	436 (9.2)	1.8
日 高	324 (7.5)	2.0
十 勝	540 (4.9)	2.2
釧 路	168 (6.0)	2.4
宗 谷	67 (3.0)	1.8
網 走	685 (6.2)	2.1
根 室	53 (2.3)	3.2

(資料) 1985年 「センサス」

注1) 高齢専業農家は、専業農家のうち男子生産年齢人口がいない農家とした。

注2) ()は、各支庁総農家に占める高齢専業農家の割合。

注3) 後継ぎ層人口比は、60才以上農家人口に対する40才未満農家人口の割合。

そして、量的な把握を行う場合「センサス」・「農業調査」などの統計で老齢化過程にある農家を把握することは、さきに述べた様にその定義が曖昧だという問題がある。そのため、本稿では昭和58年度北海道農業基本調査個票の組替集計を行い、より正確な把握を試みることとする。対象地域は胆振支庁・伊達市について行う。全道の老齢農家の存在状況を表1でみる。表では、胆振支庁は男子生産年齢人口のいない専業農家の総農家に占める比率が高い。さらに後継ぎ人口比が低い。これはリタイヤしていく層である60才以上の農家人口に対して、後継ぎとなっていく層である40才未満の農家人口の比率が低いことを示す。胆振支庁は全道的にみて、老齢農家が高い比率で存在し、老齢化過程にある農家も高い割合で存在していると考えられる地域である。

伊達市は、周知のとおり恵まれた気象条件にあり河川沿いの沖積地に稲作が、山麓部丘陵地に酪農が展開している。また畑作では、戦前から露地野菜の産地を形成している。この地域は作付作目の多様性、経営形態の多様性といった特色がある。農家間の比較分析を行ううえで、経営形態の差異などを把握しやすい地域である。

老齢化過程にある農家の定義については統計分析の場合については第1章・第2節で、事例分析の場合については第3章で詳しく述べる。

1 伊達市における老齢化過程にある農家の経営的特徴

(1) 後継ぎのいない農家の量的把握

表2は昭和58年度基本調査を組替え集計することにより老齢化過程にある農家を後継ぎがいない農家として、量的把握をおこなったものである。

ここで、「後継ぎあり」という農家は、後継ぎの年齢層と考えられる16才以上40才未満の男子世帯員があり、かつこの後継ぎ年齢層の男子が150日以上農業に従事し、さらに農外就業がない農家のことである。これに対して、「後継ぎなし」という農家は、世帯主の年齢が40才以上であり、かつ世帯員に子供が全くいない農家である。従って、「後継ぎなし」の農家は他出している子供がいる場合が考えられる。しかし、この子どもが帰って来ないかぎり、「後継ぎなし」の農家は世帯主の年齢上昇に従って老齢化していく老齢化過程にある農家といえる。以下ではこの農家を老齢化過程にある農家として分析していく。

また、これらの農家以外には後継ぎ年齢層の男子が世帯員にいても、農業に150日以上従事していない農家、または兼業に従事している農家、あるいは後継ぎ年齢

表2 後継ぎのいない農家の構成

(単位：戸、ha、%)

	農 家 数	経 営 耕 地 面 積
総農家戸数	868 (100.0)	3,957 (100.0)
後継ぎあり	226 (26.0)	1,591 (44.2)
後継ぎ不明 (A)	248 (28.6)	715 (19.9)
(B)	63 (7.3)	120 (3.3)
(C)	130 (15.0)	561 (15.6)
(D)	64 (7.4)	264 (7.3)
後継ぎなし	206 (23.7)	464 (12.9)
うち世帯主50才未満	12 (5.8)	30 (6.5)
50～55才	31 (15.0)	123 (26.5)
55～60才	60 (29.1)	154 (33.1)
60～65才	43 (20.9)	80 (17.2)
65～70才	24 (11.7)	36 (7.7)
70才以上	36 (17.7)	42 (9.0)

(資料) 昭和58年度、北海道農業基本調査個票

注1) 後継ぎありは16才以上～40才未満の男子兼業従事がなく、農業専従者が世帯員にいる農家

注2) 後継ぎなしは世帯主40才以上で子供が世帯に全くいない農家

注3) 後継ぎ不明のうち

A：16才以上～40才未満の男子が世帯員にいるが、農業に150日以上従事していない、または兼業に従事している農家

B：16才以上～40才未満の男子が世帯員にいるが、非農従・恒常的兼業従事者である農家

C：16才以上～40才未満の男子が世帯員になく、15才以下の子供がいる農家

D：16才以上～40才未満の女子のみの農家

層は女子しかいない農家、または、後継ぎ年齢層は世帯員にいないが15才未満の子供がいる農家などがある。これらの農家は、後継ぎの存否が不明確であるとして、「後継ぎ不明」の農家とし各々区分して表中に示した。また、「後継ぎ不明」の中で、世帯員に16才以上40才未満の男子があり、かつ農業従事日数が0で恒常的勤務に従事している農家は、他の「あとつぎ不明」の農家と比較して後継ぎの確保状態が不安定であると考えて、特に記した。

この表によると、「後継ぎなし」の農家は、総農家数 868 戸に対し、206 戸と約 24%、経営耕地面積では総数 3,957 ha に対して、464 ha と約 13% 存在する。「後継ぎなし」の農家がかなりの程度存在していることがわかる。

次に、「後継ぎなし」の農家の内訳を、世帯主の年齢階層別に見て行く。ここで仮に 60 才で区切ってみる。60 才未満層の農家の戸数は 103 戸と半数、面積では 307 ha、66% を占めていることがわかる。

またさらに、「後継ぎ不明」の農家のうち、記号 B で示された農家は、後継ぎ年齢層にある男子が非農従かつ恒常的兼業従事の農家である。この農家は戸数で総農家の 7.3%、経営耕地面積で 3.3% である。仮にこの農家をも「後継ぎなし」の農家を含めるとするならば、総農家に占める比率は、戸数で約 30%、面積では 16% を超えることになる。

以上から、今後の伊達市の農業において、高齢化過程にある農家の存在は無視することの出来ない大きな存在であることを示しているといっていよう。

次に、先に定義した「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家とを、第 2 節において比較する前に、これらの農家の分布状況を、規模階層別に見ていくことにする。

まず表 3 でみると、「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家とでは、規模階層の構成比に大きな格差があることがわかる。すなわち、「後継ぎあり」の農家の約 9 割が、伊達市の平均的な規模階層である 3 ～ 5 ha 層とそれ以上の規模階層を構成している。それに対して「後継ぎなし」の農家は、3 ha 未満層が 8 割を占めている。次に、「後継ぎなし」の農家の内訳を、規模階層毎の年齢階層別でみる。60 才以上の比較的高年齢層の農家は、1 ha 未満・1 ～ 3 ha、は各々 66.2%・51.9% と、半数以上を占めている。これに対して、3 ～ 5 ha・5 ～ 9 ha・9 ha 以上では、60 才未満の比較的低年齢層農家が各々、71.4%・79.0%・100% を示している。このことから規模の大きな階層には、比較的若い年齢層の農家が多いことがわかる。

以上から「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家には、経営耕地面積の分布に大きな差異があるといえる。さらに「後継ぎなし」の農家では、規模と年齢に逆相関があるといえる。従って、以下の「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家との比較分析では、まず経営耕地面積規模毎に比較をおこなう。次に「後継ぎなし」の農家のうち、比較的若い年齢階層と比較的高い年齢階層とを対比する。そこから、高齢化過程にある農家の特徴を明らかにする。

表 3 規模階層別農家の分布状況

			合 計	後継者あり	後 継 者 な し						
					うち50未満	50 ～ 55 才	55 ～ 60 才	60 ～ 65 才	65 ～ 70 才	70 以 上	
規 模 階 層 別 農 家 数	農 家 数 (戸)	総 舞 家 数	8 6 8	2 2 6	2 0 6	1 2	3 1	6 0	4 3	2 4	3 6
		1 ㌠ 未 満	2 0 6	5	7 4	3	7	1 5	1 6	8	2 5
		1 ～ 3 ㌠	2 1 7	2 1	8 1	5	7	2 7	1 9	1 5	8
		3 ～ 5 ㌠	1 6 0	6 3	2 8	3	6	1 1	6	1	1
		5 ～ 9 ㌠	1 9 1	8 6	1 9	1	8	6	2	－	2
		9 ㌠ 以 上	9 4	5 1	4	－	3	1	－	－	－
	構 成 比 (%)	総農家数	1 0 0.0	1 0 0.0	1 0 0.0	5.8	1 5.0	2 9.1	2 0.9	1 1.7	1 7.7
		1 ㌠ 未 満	2 3.7	2.2	3 5.9	4.1	9.5	2 0.3	2 1.6	1 0.8	3 3.8
		1 ～ 3 ㌠	2 5.0	9.3	3 9.3	6.2	8.7	3 3.3	2 3.5	1 8.5	9.9
		3 ～ 5 ㌠	1 8.4	2 7.9	1 3.6	1 0.7	2 1.4	3 9.3	2 1.4	3.6	3.6
		5 ～ 9 ㌠	2 2.0	3 8.1	9.2	5.3	4 2.1	3 1.6	1 0.5	－	1 0.5
		9 ㌠ 以 上	1 0.8	2 2.6	1.9	－	7 5.0	2 5.0	－	－	－

(資料) 表2に同じ

注1) 面積規模階層は以下の様に分けた。

規模の大きい農家の順に並べ、酪農がほぼ均等に存在する層として、9ha以上、5～9ha層、市内の平均的な農家層として、3～5ha層、田作農家がほぼ均等にある層として、1ha未満。

注2) 後継ぎあり、後継ぎなしの合計の構成比は、各々の総農家数を分母とした比率。後継ぎなしの年齢別の構成比は、後継ぎなしの規模階層別農家数を分母とした比率である。

表4 耕地面積規模階層別経営形態及び土地利用

		経営形態別農家数(%)						土地利用(%)					
		合 計	酪 農	混 同	(準 混 同)	田 作	畑 作	総 経 営 耕 地 面 積	借 入 地	水 田 面 積	うち 転 作 率	不 作 付 地	肥 牧 培 管 し な い 地
総 農 家	合 計	100.0	9.3	4.5	7.5	7.1	79.3	100.0	5.1	18.5	43.4	2.5	1.8
	1ha未満	100.0	0.5	4.9	4.9	18.9	75.7	100.0	0.9	44.4	47.7	7.8	—
	1～3ha	100.0	1.4	1.8	3.7	6.9	89.9	100.0	2.7	28.5	45.0	7.5	0.2
	3～5ha	100.0	5.0	1.9	5.6	4.4	88.8	100.0	4.4	26.5	36.4	3.6	—
	5～9ha	100.0	10.5	6.8	12.0	—	82.7	100.0	3.2	16.1	37.9	1.4	0.6
	9ha以上	100.0	52.1	9.6	16.0	1.1	37.2	100.0	8.7	11.0	58.5	0.8	4.9
後 継 ぎ あ り	合 計	100.0	19.0	5.8	9.3	3.1	72.1	100.0	6.8	16.3	42.5	1.2	3.6
	1ha未満	100.0	20.0	20.0	20.0	—	60.0	100.0	—	23.3	66.7	4.7	—
	1～3ha	100.0	4.8	—	4.8	9.5	85.7	100.0	6.6	25.8	47.1	1.6	—
	3～5ha	100.0	3.2	—	3.2	6.3	90.5	100.0	5.2	30.1	32.0	2.8	—
	5～9ha	100.0	11.6	7.0	8.1	—	81.4	100.0	3.8	15.4	38.6	1.1	1.2
	9ha以上	100.0	56.9	11.8	19.6	2.0	29.4	100.0	9.9	11.1	56.8	0.6	7.1
後 継 ぎ な し	合 計	100.0	3.9	4.4	6.8	6.3	85.4	100.0	2.9	24.2	47.2	5.4	0.5
	1ha未満	100.0	—	5.4	5.4	9.5	85.1	100.0	2.2	33.3	45.7	11.5	—
	1～3ha	100.0	1.2	3.7	6.2	7.4	87.7	100.0	2.3	35.1	46.1	8.8	0.2
	3～5ha	100.0	3.6	3.6	7.1	—	92.9	100.0	4.9	21.2	43.5	7.0	—
	5～9ha	100.0	21.1	5.3	15.8	—	73.7	100.0	2.2	16.8	51.3	0.3	—
	9ha以上	100.0	50.0	—	—	—	50.0	100.0	3.1	10.5	61.3	0.3	4.7

(資料) 表2に同じ

注) 酪農は農産物総販売額に占める酪農収入50%以上の農家。
 混同は酪農収入50%未満、畜産収入30%以上の農家。
 準混同は酪農収入50%未満。混同を含む、家畜飼養のある農家。
 田作は、総耕地面積中に水稲作付面積が50%を越える農家。
 畑作は、酪農、混同、田作以外の農家。

(1) 後継ぎがない農家の経営的特徴

以下では「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家とを、同じ規模階層毎に比較することにより、経営形態・土地利用・労働力・機械装備についてその差異を整理し、後継ぎのない農家の特徴を明らかにする。

表4は、経営形態と土地利用について、この点をみたものである。経営形態については以下の差異が指摘される。「後継ぎなし」の農家は「後継ぎあり」の農家と比較して、第1に、3ha未満の小規模階層において、田作農家の割合が高いことである。第2に、9ha以上の大規模階層では、酪農、混同といった畜産農家の占める割合が小さく、畑作農家の割合が高いことである。第3に、5～9haの階層においては、家畜飼養のある準混同農家の占める比率が高いことである。

以上の様に、「後継ぎなし」の農家は、同じ経営耕地規模の「後継ぎあり」の農家と比較して、明らかに経営形態の構成が異なっている。

次に同表4から土地利用の特徴をみていくと「後継ぎなし」の農家は「後継ぎあり」の農家と比較して、第1に、9ha以上の大規模階層で借入地の比率が小さいことである。「後継ぎあり」の農家では、9ha以上層が総経営耕地面積に対する借入地面積の比率が最も高いのに対し、「後継ぎなし」の農家では3～5haの平均的な規模層における借入地の比率が最も高くなっている。第2に、3ha未満の小規模階層では、総経営耕地面積に占める水田面積の比率が高く、かつ転作率が小さい。例えば、1ha未満層において総経営耕地面積に占める水田面積の比率と転作率は、「後継ぎあり」の農家は、3.3%、66.7%、「後継ぎなし」の農家では、33.3%、45.7%である。「後継ぎなし」の農家の方が水田面積の比率が高く転作率は低い。第3に、総耕地面積に占める不作付地の比率では、5ha以下の小規模階層においては、「後継ぎなし」の農家がのそれが「後継ぎあり」の農家の2～3倍の比率に達している。しかし、5ha以上の大規模階層では、これは逆転し「後継ぎなし」の農家の方が低くなっている。

以上「後継ぎなし」の農家の土地利用状態の特徴を見てきた。そこでは「後継ぎあり」の農家と比較してみた特徴は小規模階層と大規模階層とでは異なるということがわかる。

次ぎに労働力について示したのが表5である。表4と同様に、同じ規模階層毎に「後継ぎなし」の農家と「後継ぎあり」の農家とを比較し、前者の特徴を示す。第1に、専兼別農家の割合をみると、5ha以下の小規模階層では、第2種兼業農家の割合が高い。反対に5ha以上の大規模階層においては専業農家の割合が高い。第2に、世帯員数及び家族労働力は、全ての階層で少ない。第3に、家族外の労働力の導入は、平均的には「後継ぎなし」の農家の

表 5 規模階層別労働力の保有状況

		専 兼 別 農 家 割 合 (%)					家 族 労 働 力 (人)			家 族 外 労 働 力				
		総 農 家	専 業 農 家	兼 業 農 家	第Ⅰ 種 兼 業 農 家	第Ⅱ 種 兼 業 農 家	世 帯 員 数	農 業 専 従 者	農 業 従 事 者	常 雇 (人)	臨 時 雇 (人日)	労 働 交 換 (人日)	手 伝 い (人日)	常 雇 以 外 (人日)
総 農 家	合 計	100.0	52.5	47.5	22.4	25.1	4.4	2.0	2.9	0.1	32.8	2.6	1.4	36.8
	1ha未満	100.0	25.2	74.8	4.9	69.9	3.6	0.8	2.2	—	4.4	0.6	0.2	5.2
	1～3ha	100.0	38.2	61.8	33.2	28.6	3.7	1.7	2.6	0.1	16.5	1.2	1.0	18.8
	3～5ha	100.0	70.0	30.0	22.5	7.5	4.4	2.5	3.1	0.1	43.1	1.6	1.6	46.3
	5～9ha	100.0	71.2	28.8	28.8	—	5.1	2.8	3.4	0.2	67.5	3.6	1.4	72.5
	9ha以上	100.0	77.7	22.3	22.3	—	5.9	3.0	3.7	0.4	44.5	9.7	4.4	58.6
後 継 ぎ あ り	合 計	100.0	83.2	16.8	15.9	0.9	5.3	3.2	3.7	0.3	57.4	4.1	2.2	63.8
	1ha未満	100.0	80.0	20.0	—	20.0	4.4	1.8	2.8	—	14.0	—	0.2	14.2
	1～3ha	100.0	76.2	23.8	19.0	4.8	4.3	2.9	3.1	0.4	15.3	0.3	1.7	17.3
	3～5ha	100.0	81.0	19.0	19.0	—	5.0	3.2	3.6	0.2	58.4	1.3	1.7	61.4
	5～9ha	100.0	89.5	10.5	10.5	—	5.4	3.3	3.7	0.3	77.0	5.5	2.2	84.6
	9ha以上	100.0	78.4	21.6	21.6	—	6.2	3.5	4.0	0.5	44.7	7.3	3.5	55.4
後 継 ぎ な し	合 計	100.0	69.9	30.1	5.8	24.3	2.2	1.4	2.0	0.1	19.1	1.7	1.0	21.8
	1ha未満	100.0	55.4	44.6	2.7	41.9	1.9	0.9	1.7	—	5.1	1.3	0.4	6.7
	1～3ha	100.0	67.9	32.1	11.1	21.0	2.1	1.6	2.0	—	15.2	1.7	1.0	17.9
	3～5ha	100.0	89.3	10.7	3.6	7.1	2.5	1.9	2.2	0.1	36.9	0.5	2.0	39.4
	5～9ha	100.0	100.0	—	—	—	2.7	1.9	2.3	0.1	45.9	2.4	2.1	50.4
	9ha以上	100.0	100.0	—	—	—	2.3	2.0	2.3	0.8	104.8	12.5	3.8	121.0

(資料) 表2に同じ

表 6 規模階層別農機具所有状況

		本機			米麦収穫機(%)					畑作物収穫機(%)				牧草収穫機(%)				田	
		耕 う ん 機 (台)	トラ ク タ ー (台)	共同 有台 数率(%)	コンバイン		バ イ ン ダ ー	合 計	共同 有台 数率(%)	ビートポテト		合 計	共同 有台 数率(%)	ヘイベール		合 計	共同 有台 数率(%)		
					普 通 型	自 脱 型				ハ ー ベ ス タ ー	ハ ー ベ ス タ ー			フ ォ ー レ ス タ ー ジ ー					
総 農 家	合 計	67.6	92.9	18.2	1.3	22.5	20.5	44.2	11.7	8.9	4.6	10.7	59.8	24.7	42.0	82.7	46.3	39.8	13.3
	1ha未満	49.0	14.6	16.7	-	-	7.8	7.8	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	6.6	25.0
	1～3ha	81.1	64.1	13.7	-	7.8	26.3	34.1	13.5	0.5	-	0.5	-	66.7	33.0	66.7	-	29.3	8.3
	3～5ha	80.0	107.5	14.5	-	35.0	26.3	61.3	7.1	3.8	5.0	7.5	57.1	50.0	75.0	75.0	60.0	59.2	8.5
	5～9ha	66.0	142.4	22.1	2.1	44.0	22.5	68.6	10.7	17.8	7.9	20.9	63.3	25.0	30.0	70.0	45.5	46.3	16.2
	9ha以上	59.6	205.3	19.7	7.4	40.4	21.3	69.1	20.0	38.3	18.1	42.6	58.5	18.4	42.9	89.8	60.0	40.7	25.0
後 継 ぎ あ り	合 計	67.7	146.0	18.8	2.2	39.4	22.1	63.7	11.1	17.3	8.8	20.8	69.5	34.9	62.8	81.4	38.1	47.2	10.4
	1ha未満	60.0	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1～3ha	76.2	100.0	23.8	-	9.5	38.1	47.6	40.0	4.8	-	4.8	-	100.0	100.0	100.0	-	30.8	25.0
	3～5ha	77.8	119.0	9.3	-	49.2	22.2	71.4	6.7	6.3	4.8	7.9	71.4	100.0	100.0	100.0	50.0	72.0	2.8
	5～9ha	65.1	146.5	25.4	2.3	45.3	19.8	67.4	10.3	20.9	9.3	25.6	65.4	30.0	50.0	60.0	20.0	38.2	15.4
	9ha以上	56.9	205.9	17.1	5.9	33.3	21.6	60.8	9.7	31.4	17.6	37.3	76.0	31.0	65.5	86.2	12.5	35.5	18.2
後 継 ぎ な し	合 計	65.0	53.4	14.5	-	12.1	20.4	32.5	9.0	1.9	2.4	3.4	77.8	25.0	37.5	62.5	100.0	30.2	13.8
	1ha未満	47.3	12.2	22.2	-	-	6.8	6.8	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	6.3	-
	1～3ha	81.5	54.3	9.1	-	8.6	27.2	35.8	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	27.5	7.1
	3～5ha	75.0	96.4	22.2	-	25.0	28.6	53.6	6.7	-	7.1	7.1	100.0	-	-	-	-	50.0	37.5
	5～9ha	52.6	121.1	8.7	-	42.1	31.6	73.7	7.1	10.5	10.5	10.5	100.0	50.0	25.0	75.0	100.0	60.0	-
	9ha以上	50.0	175.0	28.6	-	75.0	25.0	100.0	25.0	50.0	25.0	75.0	33.3	-	100.0	100.0	100.0	-	-

(資料) 表 2 に同じ

注) 本機は総農家 100戸あたり台数。

米麦収穫機、畑作物収穫機は、総農家に占める所有農家の割合。

牧草収穫機、田植機は、それぞれ酪農家、水稻作付農家に占める所有農家の割合。

方が少ない。しかし、規模階層によっては反対に「後継ぎなし」の農家のほうが多くなっている。この点をより詳しく見ると、9 ha以上の大規模階層で「後継ぎなし」の農家の方が家族外の労働力の全ての項目について多い。また1 ha～3 haの比較的小規模階層の農家では、常雇を除いた合計で「後継ぎなし」の農家の方が多くなっている。

最後に農機具の所有状態についてみたものが表6である。表では耕うん機とトラクターについて100戸あたりの所有台数、その他の機種について所有農家率を示した。「後継ぎなし」の農家は「後継ぎあり」の農家と比較して、第1に、5 ha未満の小規模階層の農家ではどの機種についても所有率が小さくなっている。これに対して、5 ha以上の大規模階層では、機種によっては「後継ぎなし」の農家の方が大きくなっている。例えばコンバイン自脱型では9 ha以上で、バインダーは3 ha以上の各階層で、米麦収穫機合計では5 ha以上の各階層で、ビートハーベスターは9 ha以上で、ポテトハーベスターは5 ha以上の各階層で、といった様である。第2に、所有農家のうち共同有の農家率を見ると（トラクターについては、共同有の台数率）平均では「後継ぎなし」の農家の方が小さい。しかし本機と米麦収穫機は、9 ha以上、畑作物収穫機は3 ha～9 ha、牧草収穫機は5 ha以上の大規模階層で多くなる。

以上規模階層毎に「後継ぎなし」の農家を「後継ぎあり」の農家と経営形態、土地利用、労働力、機械保有について比較し、その特徴を見てきた。そこでは、小規模階層と大規模階層とで、その特徴が異なっていた。つまり、小規模階層は、田作、水田面積率、水稻作付率、第2種兼業率が「後継ぎあり」の同じ階層よりも大きく、反対に大規模階層では、畑作、転作率、専業率、家族外労働力、農機具所有率、農機具の共同有率が「後継ぎあり」の農家より大きくなっている。

次に年齢階層別に「後継ぎなし」の農家の特徴を見たのが表7である。この表から以下の点が指摘できる。第1に、経営形態は、年齢が高い程酪農・混同が少なく、田作・畑作が多い。第2に土地利用は、不作付地率が70才以上の最高年齢階層で最大となる。それ以外の年齢層では大差はみられない。第3に、専兼別割合をみると、年齢階層が高い階層ほど専業農家率が高い。反対に年齢が低い層ほど、第2種兼業農家の比率が高い。第4に、世帯員数、及び家族労働力は、年齢階層が高い階層ほど少ない。第5に、家族外労働力は、比較的高年齢である65才～70才の階層においても、55才～60才の階層と同程度の人数が導入されている。つまり、年齢階層間の格差が小さい。第6に、農機具の所有状態をみると、耕うん機、バインダーなどの小型

表7 年齢層別後継ぎのいない農家の特徴

			合 計	50才 未満	50～55	55～60	60～65	65～70	70才 以上
農 家 戸 数 (戸)			206	12	31	60	43	24	36
経営形態別	酪 農 (%)	(%)	3.9	—	9.7	5.0	2.3	4.2	2.8
	混 同		4.4	—	9.7	6.7	2.3	—	2.8
	準 混 同		6.8	8.3	12.9	11.1	4.7	—	7.7
	田 作		6.3	—	—	5.0	14.0	8.3	8.3
	畑 作		85.4	100.0	80.6	83.3	81.4	87.5	86.1
土地利用	1戸当り経営耕地面積 (a)	(a)	226	249	397	257	185	150	116
	借入地 (%)	(%)	3.6	3.7	2.5	4.1	3.5	0.0	1.0
	不作付地 (%)	(%)	5.4	6.5	2.0	6.6	4.7	2.9	13.3
	肥培管理をしない牧草地 (%)	(%)	0.0	0.0	1.8	0.0	0.3	0.0	0.0
専兼別	専業農家 (%)	(%)	69.9	58.3	67.7	61.7	67.4	75.0	88.9
	兼業農家 (%)	(%)	30.1	41.7	32.3	38.3	32.6	25.0	11.1
	うち第1種兼業農家 (%)	(%)	5.8	8.3	6.5	3.3	14.0	4.2	—
	第2種兼業農家 (%)	(%)	24.3	33.3	25.8	35.0	18.5	20.8	11.1
1戸あたり世帯員数 (人)			2.1	2.8	2.3	2.3	1.9	2.1	1.9
農業労働力	家族	農業専従者数 (人)	1.4	1.5	1.5	1.4	1.3	1.4	1.2
		農業従事者数 (人)	2.0	2.5	2.1	2.0	1.8	2.0	1.8
	家族外	常雇 (人)	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
		臨時 (人日)	19.1	20.8	35.4	25.1	11.9	21.7	1.3
		労働交換 (人日)	1.7	7.0	2.1	0.5	1.3	3.1	0.8
		手伝い (人日)	1.1	0.0	1.5	0.8	1.6	2.5	0.3
		常雇以外計 (人日)	21.8	27.8	38.9	26.3	14.9	27.3	2.4
農用機械	耕うん機 (%)	(%)	69.4	100.0	51.6	76.7	79.1	75.0	47.2
	トラクター (台)	(台)	52.9	83.3	83.9	65.0	41.9	41.7	16.7
	うち共同有台数率 (%)	(%)	12.8	10.0	19.2	7.7	22.2	10.0	—
	田植機 (%)	(%)	15.5	25.0	12.9	20.0	20.9	8.3	5.6
	うち共同有農家率 (%)	(%)	15.6	—	25.0	33.3	—	—	—
	コンバイン (%)	(%)	12.6	33.3	19.4	15.0	7.0	4.2	8.3
	うち共同有農家率 (%)	(%)	3.8	—	16.7	—	—	—	—
	バインダー (%)	(%)	20.9	16.7	29.0	30.0	18.6	16.7	5.6
	うち共同有農家率 (%)	(%)	16.3	—	33.3	16.7	12.5	—	—
	コンバインとバインダー (%)	(%)	33.5	50.0	48.4	45.0	25.6	20.8	13.9
	ビートハーベスター (%)	(%)	1.9	—	6.5	3.3	—	—	—
	ポテトハーベスター (%)	(%)	1.0	—	3.2	1.7	—	—	—
	うち共同有農家率 (%)	(%)	66.7	—	66.7	66.7	—	—	—

(資料) 表2に同じ

注1) トラクターは農家100戸あたりの台数。

2) 共同有家率は所有農家に対する共同有農家の割合。

機械は、年齢階層間の差は小さい。これに対しトラクター、コンバイン、ハーベスター等の大型機械は、年齢階層間の格差が大きい。60才を境に高年齢層では所有農家率が急激に低下する。例えば、コンバインは、55才～60才層と60才～65才層では、2倍の差がある。以上のように、「後継ぎなし」の農家は、世帯主の年齢階層毎にも差異があることがわかる。

以上、「後継ぎなし」の農家の特徴を規模階層、年齢階層毎に見てきた。最後にこれら2つの観点からみた「後継ぎなし」の農家の特徴を整理して第2章を総括する。この「後継ぎなし」の農家の規模別、年齢別にみた諸特徴を表8に整理した。つまり、大規模階層で比較的年齢の低い層は、経営形態は畑作・酪農で、借入地・不作付地共に少なく、水田は転作が多い。専業で家族外労働力の導入人数が多く、機械の保有率も高いという特徴である。

表8 後継ぎのいない農家の諸特徴（整理表）

		年 齢 低 い	年 齢 高 い
面積 規模 小	土地利用	不作付地少ない	不作付地多い
	経営形態	畑 作	田作・畑作
	就業状態	2 種 兼	専 業
	家族外労働力	少 な い	多 い
	機 械	少 な い	少 な い
面積 規模 大	土地利用	不作付地少ない	不作付地少ない
	経営形態	転作・酪農・畑作	転作・畑作
	就業状態	専 業	専 業
	家族外労働力	多 い	多 い
	機 械	多 い	多 い

これに対し、大規模階層で比較的年齢階層の高い層は、経営形態で酪農が少ない他はこれと同様である。一方、小規模階層は、比較的年齢の低い層は経営形態は畑作が多く、不作付地は中程度、2種兼が多く、家族外労働力導入、機械所有共に少ない。これに対し小規模階層で比較的年齢の高い層は、経営形態は田作、不作付地が最も多く、専業が多く、家族外労働力導入も多いという特徴がある。

しかし、これまでの分析は、あくまで静的な特徴の検出に留まっている。次章

ではこの「後継ぎなし」の農家の特徴がどのような経緯で生じてくるのかという動態面について、実態調査によってみていくことにする。

2 営農主体の老齢化過程における経営の年次的変化

(1) 調査地区及び調査農家の概要

調査対象地区は伊達市北部に位置し、気門別川と紋別川に狭まれ、河川沿沖積地と後背の丘陵からなる。丘陵部に草地・放牧地が拓け、河川寄りの平坦部に水田・畑が広がる。地区の標高は100mから200m程度で、雪解けが市内中心部より若干遅く、早出野菜が遅れるため野菜作あまり多くない。また丘陵部の草地は傾斜が激しく、現在放牧地としてのみ利用される農地も少なくない。その意味で、当地区は伊達市内での限界地的な位置にあると言える。しかし、若干の水稻・野菜作と酪農・畑作・酪農あるいはその他の畜産と畑作が結びついた混同経営と多種の作目・経営形態が存在し、また耕地の分散が激しく、調査農家一戸あたり平均の耕地団地数は5団地に及んでいる点は、伊達市農業に一般的に見られる特徴と合致している。本研究では、後継ぎがいる農家と後継ぎがいない農家の比較のため、この地区の悉皆聞き取り調査を行った。

次に調査農家の概要を第9表で見る。ここで「後継ぎあり」の農家を後継ぎ年齢層である40歳未満の基幹的農業従事者である男子（第1章と異なりここでは農外就業のあるものも含める）がいる農家とした。反対に「後継ぎなし」の農家は経営主40才以上で子供が世帯員にいず、他出している帰農予定者もいない農家とした。その他の農業は「後継ぎ不明」の農家として分類した。「後継ぎあり」の農家は6戸、「後継ぎなし」の農家は5戸、後継ぎ不明の農家は8戸ある。後継ぎ不明のうち、後継ぎ予定者が世帯員にいない「後継ぎ予定者不在」の農家は5戸ある。この5戸の農家は、後継ぎ予定者が他出しているか、同居していても兼業に従事しており、将来農業に従事して、経営を継承する予定のない農家、又は女子のみの農家であり、現在の営農主体は老齢化過程にあり、将来の経営の存続に不安のある農家群である。不明農家の残り3戸は、兼業の為に休農状態になっている農家（⑩）、負債償還のために後継ぎも含めて一家兼業に出ている農家（⑪）、男子の子供がまだ就学中である者（⑫）である。第2章で見ることでできなかった点についてのみ、「後継ぎあり」の農家と「後継ぎなし」の農家とを比較し、「後継ぎなし」の農家の特徴を挙げると以下の2点があげられる。

表 9 調査農家の概要

	農 家 番 号	経 営 主 年 齢	経営耕地面積		貸付地	耕地団地数		家 畜 飼 養 頭 数			作 付 作 物														休 耕	
			借入地	所有 耕地		経営 耕地	乳 用 牛	そ の 他 (畜種、頭数)	水稲	飼 料 作 物		畑作 小 計	小麦	豆 類		ビート	馬 鈴 薯		野 菜							
										放牧地	コーン			小豆	大福		食用	加工								
後 継 ぎ あ り	1	31	818	210	-	4	5	20	10	-	70	378	100	278	370	120	100	50	100	-	-	-	-	-	-	-
	2	32	1,220	360	-	3	5	-	-	乳オス育成 55	-	-	-	-	1,220	250	380	-	240	-	160	スイートコーン 91	-	-	-	
	3	51	1,265	100	-	5	6	-	-	乳オス育成 5	80	-	-	-	1,180	240	100	200	390	-	190	白菜 25, 他 35	-	-	-	
	4	31	1,618	407	-	3	8	40	26	-	-	660	-	210	958	157	50	-	430	90	40	大根 20, 白菜 80, コーン91	-	-	-	
	5	36	1,730	-	-	6	6	36	15	-	-	930	-	480	800	300	200	-	200	-	-	スイートコーン91	-	-	-	
	6	36	3,550	160	-	15	17	170	55	-	-	3,290	450	1,240	260	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後 継 ぎ な し	7	60	30	-	70	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自家用野菜 30	-
	8	65	-	-	240	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	56	443	143	510	8	3	-	-	乳 育 成 8	-	350	300	50	-	-	-	23	70	-	-	-	-	-	-	-
	10	53	970	-	-	8	8	12	6	-	40	480	80	190	390	-	140	-	150	-	100	-	-	60	-	
	11	56	1,160	290	-	3	3	-	-	乳メス育成 8	30	530	520	-	600	-	100	280	180	-	-	スイートコーン 40	-	-	-	
後 継 ぎ 不 明	12	52	845	400	-	4	6	22	10	乳オス育成 10	30	415	-	215	400	60	100	-	200	-	-	アスパラ 40	-	-	-	
	13	54	1,500	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	1,500	490	230	150	290	-	180	人参 50, コーン80, かぼちゃ30	-	-	-	
	14	43	1,510	90	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	1,510	...	...	...	...	...	...	...	-	-	-	
	15	46	1,610	-	-	4	4	31	15	-	-	840	420	220	770	300	190	-	200	-	80	-	-	-	-	
	16	60	1,840	260	200	5	5	25	15	乳オス肥育 150	-	1,140	300	290	540	340	-	-	200	-	-	-	-	-	-	
	17	68	120	-	600	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	19	52	469	-	150	3	3	-	-	-	-	-	-	-	469	380	-	-	-	-	-	野菜 89	-	-	-	
	19	41	1,720	410	-	8	10	17	6	-	-	180	-	70	1,320	470	100	-	280	140	280	ほうれん草 10, 白菜 40	-	-	-	

聞き取りによる。

第1は、耕地分散の状況についてである。耕地団地数を見ると、「後継ぎあり」の農家は、経営耕地の団地数が所有耕地の団地数を上回っている。借入地による経営面積の拡大は、飛び地の発生を含んでいることがわかる。これに対し「後継ぎなし」の農家は所有耕地の団地数が、経営耕地の団地数より多く、借入地があっても隣接地によるもので貸付地は飛び地の貸付という形になっている事がわかる。

こうした傾向は「後継ぎ不明」の農家のうち、「後継予定者が不在」の農家でも、例えば⑭番・⑯番農家で確かめることができる。第2の特徴は、「後継ぎなし」の農家では作付作目のうちに小麦作がなく、この地域の畑作の輪作に不可欠な1作目が欠落している事である。すなわち、「後継ぎあり」の農家では畑作の面積規模が最も小さい⑥番農家を除くと、①番農家のように畑作面積が370aと比較的面積の小さい農家を含めて、⑤番農家までが小麦・豆類・ビート+デントコーンまたは馬鈴薯という作目構成を取っている。これに対し、「後継ぎなし」の農家は例えば⑩番農家の様に畑作経営面積600aと、「後継ぎあり」の①番農家よりも大規模であるのにも関わらず、豆類・ビートのみの作目構成になっている。この特徴も、「後継ぎ不在」の農家に共通しており、⑯番農家では小麦・ビート・デントコーンのみの作目構成で、豆類が欠けているという形をとっている。

(2) 調査農家の老齢化過程における経営変化

次に、先に2章でみた「後継ぎなし」の農家の諸特徴が、いかなる経緯で生じて来たかという点を、調査農家の経営概史を辿ることにより見て行く。

⑩番農家

この農家は経営主47歳の時に長男が進学のため他出し、その後世帯主50歳の年(昭和54年)に札幌市へ就職した。その結果この農家は後継ぎがいなくなり、それ以降世帯員の人数は2人となる。家族内の農業労働力は、昭和53年から、現在56歳の経営主とその妻のみであった。息子の就職が決定した際、「生産調整と働き手がないこと」を理由に搾乳部門を廃止し、雌牛育成へと畜産部門を縮小した。その後、昭和59年に中古コンバイン(3条刈り、40万円)を購入し、これまで30~40aであった小麦の作付面積を61年から62年にかけて拡大した。さらに前年60年から61年にかけては、比較的労働粗放的な作目である小豆作付面積が拡大し、反対に労働集約的な作目であるビート・インゲンの作付面積が縮小した。つまり作付作目の粗放化がおこなわれた。つまりこの農家は経営主の老齢化に伴って、部門の縮小、そして作付作目の粗放化とそれに伴う機械の導入という経営変化の経緯を辿っている。

⑨ 番農家

この農家は昭和55年に次男が高校を卒業し、伊達市内に他出就職した為、後継ぎなしの農家となった。この時以来家族は、現在56歳・54歳の経営主夫妻のみとなっている。息子は就学中も手伝いをせず、農作業はこの10年程度は夫妻2人のみである。次男が他出するまでは農地・施設等への投資が行われた。購入による土地拡大が51年60a・53年220aと続き、さらに55年には牛舎新築及びミルカー・トラクター・作業機等の投資が集中した。その後、この時の借入金と52～53年の有珠山噴火時の災害資金の返済が農地の売却によって行われた。61年農地の一部を売却し、短期資金分の返済にあて、長期資金分を貸付地の小作料で対応することにした。この農地縮小に伴って、搾乳部門の廃止、雄牛育成への部門の転換が行われた。さらにその前年、これまで手刈りであったデントコーンの収穫作業を省力化するため、50aの畑に対して135万円のコーンハーベスタを新規に購入した。搾乳部門廃止後、妻は新しい就業機会を求めて農協の選果場への兼業を開始することとなった。つまり、この農家の場合高齢化に伴って、機械化による省力化が図られ、その後農地が縮小し、これに伴って搾乳部門の廃止、雄牛育成部門への転換が図られ、兼業を開始するという経営変化の経緯を辿っている。

⑩ 番農家

この農家の経営主は農協の組合長を59年から勤めており、この点で他農家と異なった特徴を持つと言える。昭和50年以前に子女は全て他出し、この10年間は世帯員・家族労働力ともに、現在60歳・61歳の夫婦のみであった。しかし、昭和40年頃から現在まで、現在50歳になる夫婦を年雇として雇用し、経営主夫婦が畑作部門を、年雇夫婦が搾乳部門を担当するという作業分担が行われている。昭和56年にこれまで行っていた野菜作を中止し、畑作はビート・小麦・デントコーンのみに転換し、作付作目の粗放化が行われた。同時に野菜のかわりとして肉牛肥育を開始するという部門転換が行われた。この肉牛肥育部門の新設のため、畜舎を2回にわたって新設し、肉牛導入5年目の昭和60年には、総頭数150頭まで頭数拡大を図り部門拡大を行っている。昭和61年からは、組合長の仕事が多忙なため、伊達市街地にある借入地140aを返却し、自作地のうち飛び地200aを貸付け経営耕地面積を縮小している。この農家は後継ぎについては、長男が帰農することを希望しているが、この長男は他町の農協で重要な地位にあり、帰農するか否かはまだ決まっていない。

つまりこの農家は、高齢化に伴って、野菜部門の縮小・肉牛部門への転換、これ

経営概史 1

⑪ 番 農 家

年 次	50 年 以 前	5 0 年	5 5 年	現 在 (6 1 年)	今 後
世 帯 員 の 動 向	49 年長女33才結婚(室蘭)	53 年次女31才結婚(伊達) 三女28才結婚(札幌)	54 年長男26才就職(札幌) 2 人	主人 56才 妻 54才 2 人	60才年金受給で 縮小予定
農 業 労 働 力	家族内 子女は中学生まで手伝い	53年 2 人	59 年 合計30人	臨時雇 水稲移植 3人 ビート移植 2人 大福移植・収穫管理 33人 小豆移植・除草防 13人	
農 地 の 増 減	40 年 50 a 購入 45 年 120 a 購入	52 年原野 320 a 借入			負債分売却し残 り貸付ける予定
総 経 営 耕 地		840	1160	1160 a (借地 320 a)	
作 付 作 物 変 化		60 年 永 稲 30 ビ ト 180 大 福 280 小 豆 100 スイートコーン 40 小 麦 0 牧 草 10 放 牧 地 520	小 麦 3 ~ 40 a 程度 スイートコーン 40 小 麦 40 放 牧 地 520	永 稲 30 ビ ト 100 大 福 250 小 豆 200 スイートコーン 40 小 麦 40 放 牧 地 520	→ 140
家 畜 飼 養	S 40 年 搾乳牛 4 頭 合 計 5 頭	54 年 搾乳中止 搾乳牛 9 頭 → 乳メス 合 計 15 頭 育 成	はらみ年平均 4 頭出荷	乳メス育成 8 頭 馬 成馬 2 頭 仔馬 1 頭	乳牛肥育 7 ~ 8 頭 (年金出る頃に なれば)
機 械 施 設 の 導 入 更 新	42 年コンパクトベラー(1/3) 10 年 馬屋 3 頭用 41 年 21 坪 9 頭用 △ 年サイロ、2 基 40 年バケットミルカー 1 unit	52 年 トラクター 63 ps ブラウロータリー 50 年バルククーラー	59 年コンバイン(中古)	トラクター 63 ps コンバイン 3 条 コンパクトベラー(1/3) 畜 舎 2 サイロ 2	
そ の 他					

△は、規格、年次等が不明のもの

経営概史 2 ⑨ 番農家

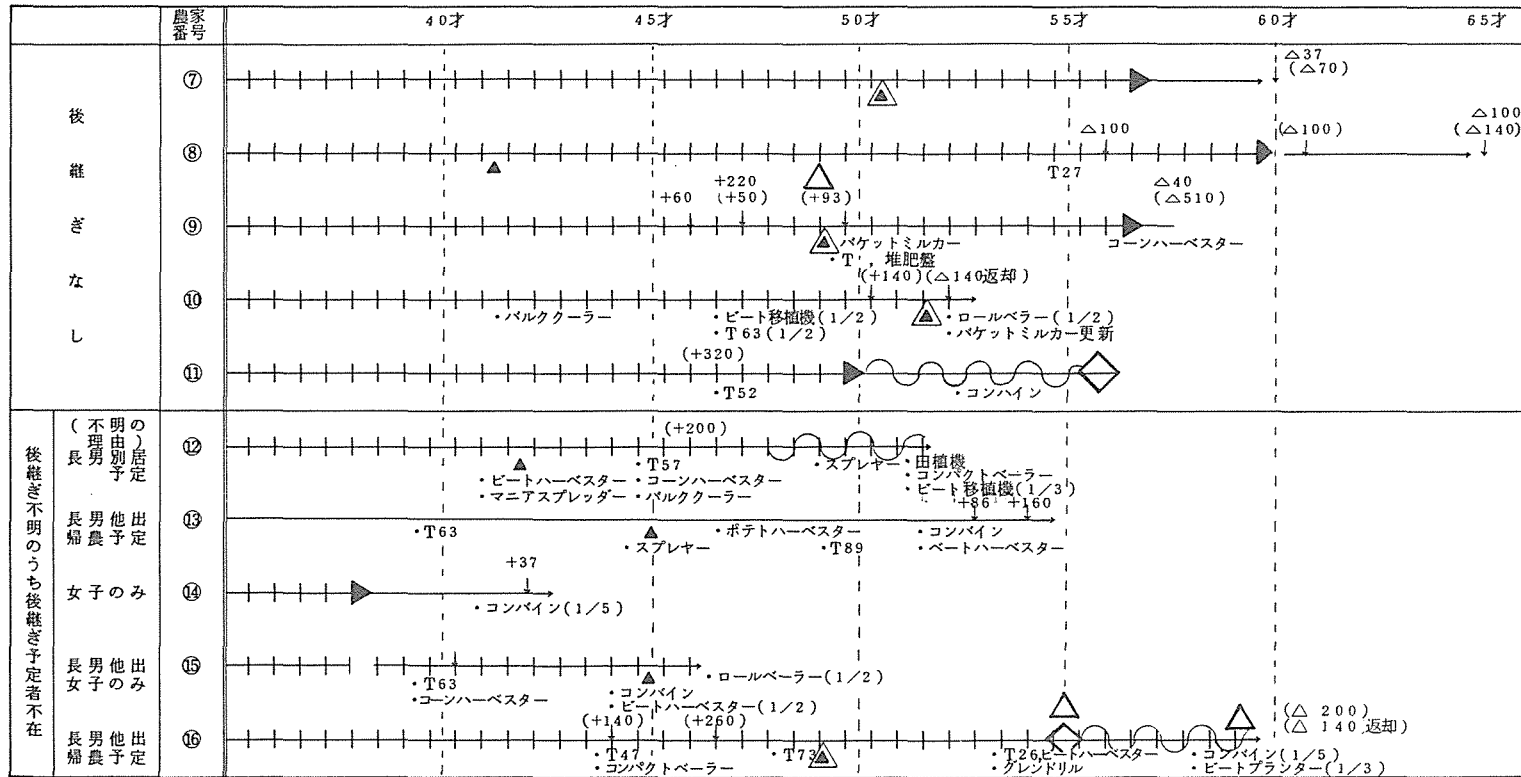
年 次	50 年 以 前	50 年	55 年	現 在 (61 年)	今 後
世 帯 員 動 向		50年長男29才大学(神奈川県)→就職(神奈川県) 55年次男25才高卒・就職(伊達)		2人(主人 56才 妻 54才 (母:養老院81才))	
農 業 勞 働 力	家 族 内	52年長女27才就職(札幌)		61年妻兼業開始(農協選果場)	
	家 族 外	2人		2人	
農 地 の 増 減		51年 60 a 購入	53年 220 a 購入 50 a 借入	61年50 a 売却 510 a 貸付	貸付地 510 a 借入地 143 a
総経営耕地面地		573 a	903 a	996 a	443 a
作 付 作 物 変 化		52年～53年 有珠山噴火のため 2年間全然つくれ なかった。		60年 ビート 70 a 大 福 23 a デントコーン 50 a	ビート 70 a 大 福 23 a デントコーン 50 a 放牧地 300 a
家 畜 飼 養		52年 搾乳 5 頭	57年 搾乳 10 頭	60年 搾乳 10 頭 計15頭 (乳量5000Kg/頭)	育成 8 頭
機 械 施 設 導 入 更 新	48耕転機	馬 1 頭		55年 畜舎 バケットミルカー 2 unit 堆肥盤 トラクター プラウ・ロータリー・ブロードキャスター 手刈り	59年 トラック更新 畜舎 バケットミルカー 堆肥盤 トラクター コンハーベスター
そ の 他		53年災害 800 万資金借入 55年資金 400 万借入		負債残 1300万(長期のみ)	

経営概史 3

⑩ 番 農 家

年 次	50 年 以 前	5 0 年	5 5 年	現 在 (6 1 年)	今 後
世 帯 員 動 向	S 40年長女、進学、就職(江別) (37才) S 45年次女、進学、就職(札幌) (34才)	50年長男(29才)進学、就職(小清水農協) 2人		主人(60才) 2人{ 妻(61才)	長男に帰農希望
農 業 勞 働 力	家族内 ----- S 23年 4人 S 35年 2人 S 40年 2人 家族外	2人		2人 畑作部門担当 年雇 2人(50才夫婦) 搾乳部門担当	
農 地 の 増 減	S 45年 140 a 借 S 46・7年 100 a 借 160 a 借		→ S 59年返却	貸付 200 a 借入地 260 a	「あと5年くら いがんばりたい」 (借り続けたい)
総経営耕地面積		2170 a	2030	経営耕地 1830 a (借入地 260 a)	
作 付 作 物 変 化		野菜	→ S 56年頃中止	ビート 200 a 小麦 340 a デントコーン 290 a 採草地 550 a	
家 畜 飼 養	S 7～8年 乳用牛飼養開始	56年頃 ホル雄肥育開始 55年 搾乳牛14～5頭	→ S 60年 150頭	→ 170頭 搾乳15頭 育成10頭 乳量7000 Kg/頭 T 47・36・73 ps	現状維持 2～3年でやめ たい。「年齢 的に大変なので」
機 械 施 設 導 入 更 新	S 35年 T△ 45年 T 47 45年コンパクトベアラ1/2 27年 畜舎 40年バケットミルク	50年 T 73 △年共同 50年コーンハーベスタ	55年 T 37 56年グレンドリル(1/15) 59年ビートプラント(1/3) 59年普通コンバイン(1/5) 55年ビートハーベスタ 60年畜舎40坪 50×2	グレンドリル(1/15) ビートプラント(1/3) 普通型コンバイン ビートハーベスタ コンパクトベアラ(1/2) コーンハーベスタ 畜舎△、40坪、50坪、50坪 ミルク2 unit	
そ の 他	47年主人、農協理事		→ 59年農協組合長		

図1 営農主体の老齢化過程における経営の年次的変化



(資料) 実態

(凡例)

- Δ 家族に子供がいなくなった年齢
- $\blacktriangle$ 男子が他出した年齢
- $\diamond$ 畑作部門の変化
- $\rightarrow$ 搾乳部門の縮小
- $+$ 搾乳農家
- $\sim$ 育成・肥育農家
- $\triangle$ 畜舎の新築
- 数字は農地の増減
- () は貸借によるもの
- T 63 は 63 馬力のトラクター (1/2) は 2 戸共同有

に伴う畜舎施設の投資、これによる肉牛部門の拡大、そして借地返却、自作地貸付による農地縮小といった経営変化の経緯を辿っている。

以上、2戸の「後継ぎなし」の農家、1戸の「後継ぎ予定者不在」の農家の経営変化の経緯を見て来た。これらの事例から、2章であげた老齢化過程にある農家の諸特徴は一時に生じるのではなく、経営主の老齢化に伴って段階的に現れて来るものであるとすることができる。この営農主体の老齢化過程における経営の年次的変化を、他の「後継ぎなし」の農家と、「後継ぎ不明」の農家のうち「後継ぎ予定者不在」の農家について示したのが図1である。図では横軸に現在の経営主の年齢を取り、各農家を経営耕地面積の小さいものから順に配列し、経営主の年齢の推移を横線で示した。さらに年齢の推移に伴った経営の諸変化を、記号で横線の上下に示した。この図から以下の点を指摘することができる。

第1に経営主年齢50～60歳程度において、様々な経営の変化が生じている事である。例えば搾乳部門の廃止、育成部門への転換、作付作目の粗放化、農地の売却・貸付、農機具の購入という変化である。

第2に、この経営の諸変化には一定の前後関係が見られる点である。例えば、⑦番・⑧番農家の様に、搾乳部門の縮小ついで農地の縮小という関係であり、また⑩番農家の様に、搾乳部門の縮小、ついで作付作目の粗放化という様に、各々が一定の前後関係を持っているという点である。

第3に、搾乳部門の縮小といった部門の変化が生じた年齢を規模別に見ていくと、規模の大きな農家ほど、部門縮小の年齢が若くなる点があげられる。つまり⑩番・⑨番・⑧番の搾乳部門の廃止はそれぞれ50才・55才・60才となる。

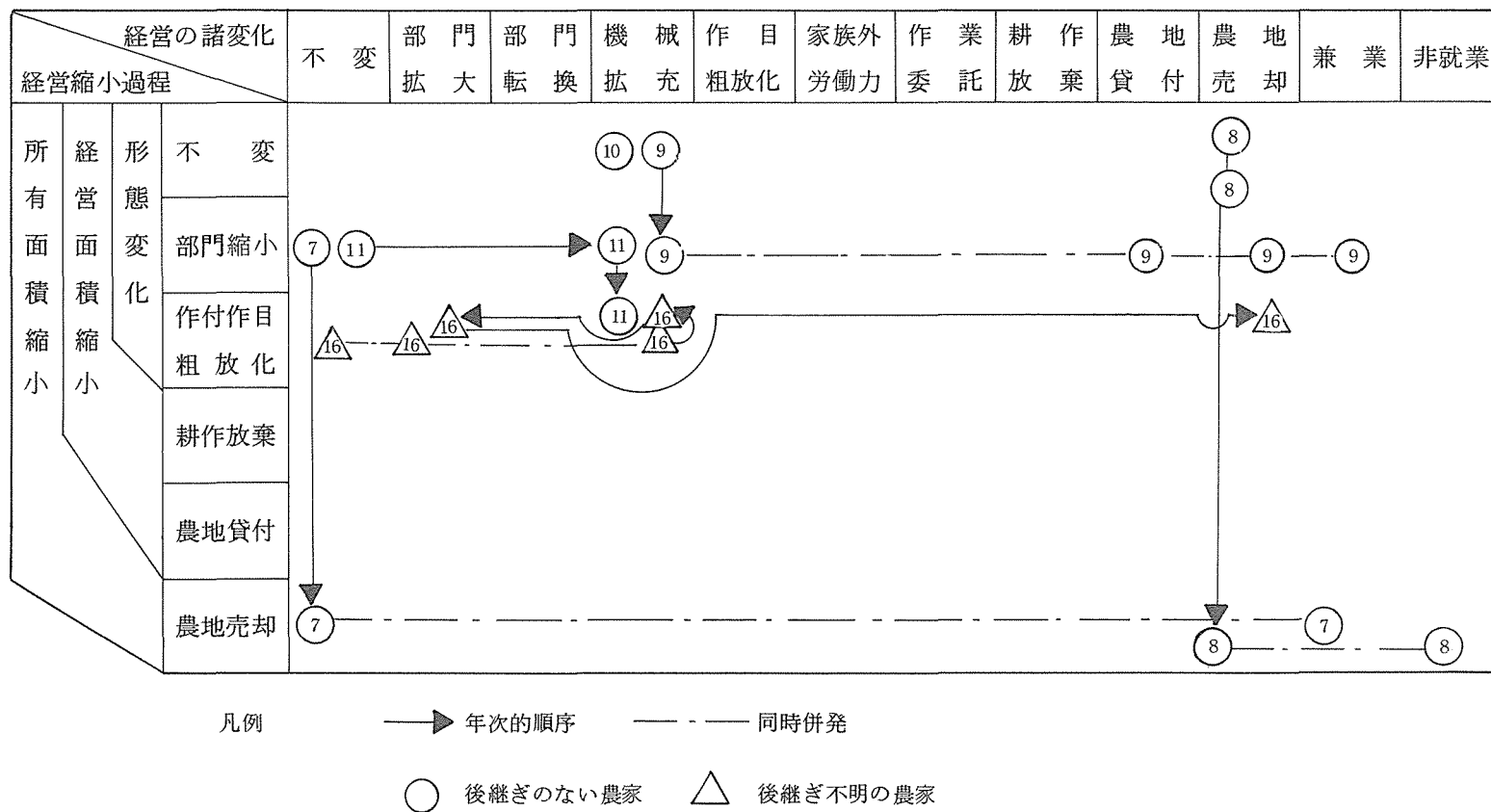
以上の様に、図1から様々な経営の変化の存在と、その経営変化に一定の前後関係の存在を見ることができた。次に、この前後関係を経営形態の変化、規模の縮小、などの経営の縮小過程に沿って整理していきたい。

(3) 経営縮小過程と経営の諸変化

以上の様な経営の諸変化の前後関係について整理をしたのが図2である。図中には表側に示した経営形態の変化、経営面積、所有面積の縮小という経営の縮小に向けた経営的な変化を段階的に示し、表頭にこれに伴った諸変化を示している。これらの経営の諸変化を各々の農家について年次的な推移に沿って示してある。実線は年次のズレをもって生じた変化、点線は同時併発的な変化を示している。

この図で、先に概史で紹介した⑩番農家の経営変化の経緯をみる。⑩番農家は部門縮小→作付作目粗放化といった経営の縮小過程を辿りつつも、その間に機械拡充

図2 経営縮小過程と経営の諸変化



という横への広がりをもっていることがわかる。また⑨番農家も、部門縮小という経営縮小の過程を歩みつつ、その前に機械を拡充し、また部門縮小に伴って農地の縮小も行われる様に、横への広がりを持ちつつ、縮小過程を歩んでいると読むことができる。さらに⑩番農家は作付作目の粗放化を行うという縮小過程にありながら、施設投資を行って肉牛部門を拡大し縮小過程に逆行する、という動きも見ることができる。

この様に、縦軸を経営の縮小過程、横軸をその縮小過程における諸変化として、2節でみた経営の諸変化を整理すると、次のことが指摘される。第1には、経営の縮小過程は一樣ではなく、バリエーションが存在し図中の右方向への様々な変化を伴うという点である。第2には、こうした様々な変化を辿りつつ、迂回しながら全体的には次第に下方へ向かって、まず部門の縮小、作付作目の粗放化、耕作放棄、農地貸付、農地売却といった経営縮小の過程を辿って行く点である。

以上の営農主体の老齢化の過程の把握は、調査農家戸数も少なく、多数の事例から帰納的に実証されたものとは言えないという限界を持つ。しかし、その限界の中でも経営の縮小過程の多様性と段階性を指摘し得たものと思われる。

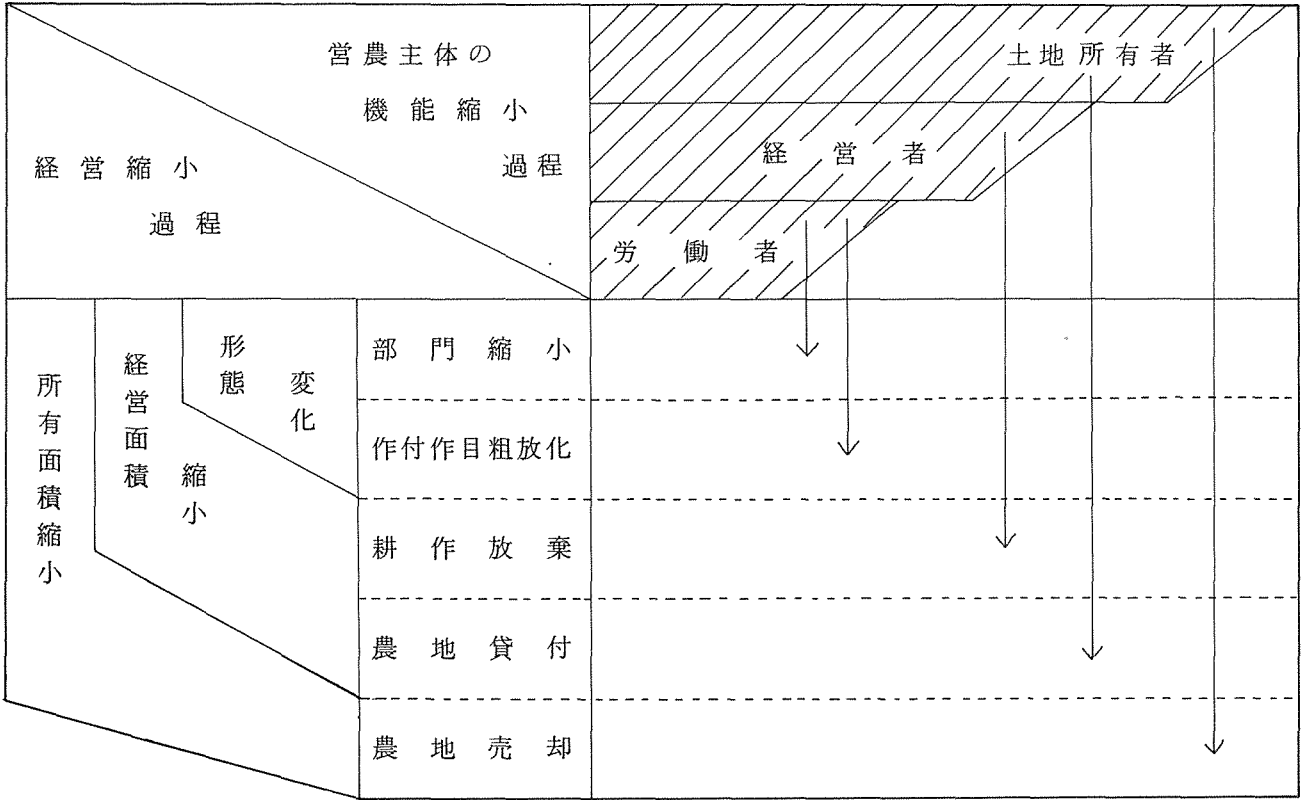
次章では、以上の経営縮小のプロセス、1章での後継ぎのいない農家の静態的な特徴を踏まえ、営農主体の機態と関連させて、老齢化過程を考察し、老齢農家問題研究における視角を確定して結論とする。

3 営農主体の老齢化過程における経営問題

わが国の農業経営の多くは、家族労作経営であり、そこでの営農主体は労働者・経営者・土地所有者という3つの機能を同時に合わせ持っている。営農主体のこれらの諸機能は、図3に示すように、老齢化に伴って労働者の機能・経営者の機能・土地所有者の機能という順序で縮小していく。この営農主体の機能縮小と経営縮小過程の関連は次のようである。労働者の機能が縮小していく段階においては、労働を軽減するため、ある部門を縮小あるいは廃止するといった対応がとられ、さらに労働力が弱体化していくにつれ、作付作物が粗放化していく。この部門の縮小、作付作物の粗放化といった段階が経営形態変化の段階であり、例えば2章の例にみたように、搾乳部門の廃止により酪農+畑作の混同経営という形態から、畑作専業へと経営形態が変化する例が存在する。

さらにいっそう労働者の機能の縮小に伴って耕作放棄・農地貸付といった経営面

図3 営農主体の機能縮小過程と経営縮小過程



積の縮小がなされると、経営者の機能も縮小していくこととなる。最終的には農地全面貸し付けとなり経営は中止され、土地所有者の機能のみが残ることとなる。しかし、これも全農地の売却にともなって消失し、全ての機能が失われることとなる。

以上のように経営の縮小過程は、営農主体の諸機能の縮小に伴う形で進行すると考えることができる。このような、営農主体の諸機能の縮小と、1章でみた後継ぎのいない農家の特徴、また2章でみた経営縮小過程の前後関係をあわせて次に考察を加える。1章では、比較的年齢の低い後継者なしの農家において、面積規模の大小によって異なった特徴がみられた。すなわち、面積規模の小さい農家では第2種兼業が多く、水稻作が多く、不作付地が多く、また機械の所有も家族外労働力の導入も少なかった。これに対して大規模の方では専業で不作付地が少なく、機械の所有も家族外労働力の導入も多かった。また2章では、搾乳部門の縮小が規模のより大きな層で、比較的若い年齢で行われるという形を取った。

こうした面積規模間の特徴の差異は、面積規模の大きな農家ほど土地所有者としての機能が相対的に強く、これが営農主体の行動に作用していることによると考えることができる。すなわち相対的に経営者や労働者としての機能が小さいため、集約部門の廃止、土地利用の粗放化が早く生じ、家族外の労働力の導入が多いといった特徴をもたらすことによると考えることができる。

反対に面積規模の小さい農家の場合、土地所有者の機能は小さく、労働者の機能が相対的に強くはたらし、自給的な水稻作の作付、兼業による他就業機会の獲得という行動が生じやすいことにより先の特徴が生じたものと考えられることができる。

また、先に事例で紹介した⑩番農家の場合、農協の組合長という営農主体の特徴を考慮する必要があるだろう。この農家の場合、農協の組合長としては農業の経営者であるという組合員の資格要件の喪失は是が否でも回避しなければならない。60代に至っても、施設投資を行い面積を縮小しつつも経営を存続しようとする行動はこの経営者機能を確保せんがためと考えることができる。

なお事例の中では、50代後半からの農地の縮小といった経営変化が生じている。このような経営変化の発生年齢は、調査地区の限界地的な地区条件も考慮すべきであろう。これに関しては、経営者機能の縮小が労働者→経営者→土地所有者という形で、通常の縮小過程を辿らない場合をも考察する必要がある。

その第1の場合は、経営者機能の縮小が最初に行われ、それゆえに労働者の機能、土地所有者の機能も喪失してしまう場合である。例えば負債の累積によって、農協から資材の供給停止、負債整理の勧告を受ける例がそれである。この場合、資金返

済のために農地を売却し、自家農業での就業機会を失うことになる。このため新しい就業機会を兼業に求めざるをえないということになる。事例の中では⑧番・⑨番農家がこの場合に当たる。

第2の場合は、土地所有者の機能の縮小が先に行われる場合である。労働者としても、経営者としても営農主体が充分機能し得ても、将来の生活を考慮し、年金の受給を契機にして農地を縮小する場合等が考えられる。

以上老齡以過程にある農家の経営変化について、主体論的視角から考察してきた。最後にこうした営農主体の機能縮小に焦点を当てた場合の老齡化問題の研究視角と今後の研究課題を整理してまとめとしたい。

お わ り に

老齡化過程における農家の経営縮小は、経営者機能の縮小に伴ってその土地利用のあり方を次第に変化させつつ段階的な縮小過程を辿る。さらにその各段階における経営変化は一通りではなく多様な対応を通じて迂回的な経路を辿りつつ経営総体としての縮小過程に至る。この経営縮小過程においては、作付作目の粗放化、手抜き、耕作放棄という農地利用度低下の問題がかかわってくる。そこからは「老齡農家イコール農地供給者」という認識では全く不十分であり、老齡化過程における労働者機能の縮小過程、さらに経営者機能の縮小過程に焦点を当てることが重要であると指摘できる。さらに経営縮小過程に伴った経営変化の多様性に注目すると、老齡農家問題の研究課題としては、まずこの多様な経営変化が経営縮小過程のどの段階で、どのような条件の下で、どのような営農主体によって行かれるのかという点の把握が必要である。その上に立って家族経営の枠組みを越えた経営形態、地域農業の組織化などが展望されるであろう。そのためには、老齡化過程にある農家の経営変化という大まかな実態動向のみではなく、これと因果的に労働者、経営者、土地所有者の3つの側面のそれぞれに関して、作業過程の変化、意志決定のあり方の変化、最後に農地縮小の経緯という、より詳細な動態的実証研究の必要性が痛感される。

(付 記)

本研究の調査事例は、北海道農業会議「1986年度農地データ整備活用事業」の一貫として行われた「地区における農地利用実態調査」によるものである。この調査では伊達市以外に雨竜町、厚岸町の各1地区の実態調査を行い、その知見は本論にとって極めて示唆に富むものであった。忙しい中、本調査に御協力いただいた農

業協同組合、農業委員会の皆様、調査に関して様々の御教示をいただいた方々にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。